

令和6年度 国立江田島青少年交流の家 教育事業
「DISCOVER」
～心の仮面をはがせ！最高学年への招待状～
開催要項

1. 趣 旨 季節を感じる活動を通して、自分と仲間の良さや苦手なことに気づき、集団の中で主体的に認め合おうとする態度を養う。
2. 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立江田島青少年交流の家
3. 後 援 広島県教育委員会 広島市教育委員会 江田島市教育委員会
4. 企画・立案・運営 国立江田島青少年交流の家 法人ボランティア
※法人ボランティアとは、独立行政法人国立青少年教育振興機構法人ボランティア制度により、ボランティア養成共通カリキュラムを受講し、知識や技術を習得したボランティアです。主に、当施設でボランティア活動をしている大学生が中心となります。
5. 開催期間 令和6年10月26日(土)～10月27日(日) (1泊2日)
6. 場 所 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立江田島青少年交流の家
〒737-2126 江田島市江田島町津久茂 1-1-1
7. 対 象 小学校5年生

8. 日程及びプログラム

10月26日(土)	10:00		10:50	12:00	13:20	17:50	18:45	19:45	20:30	21:30
		開会式 アイスプレ イク	ウォーク ラリー	昼食	野外炊事 製作活動 (焼き芋) (クラフト)	夕 食	夜の活動 (仮面舞 踏会)	振り返り	入 浴	就寝
10月27日(日)	6:30	7:00	8:00	9:30	13:10	14:00				
	起床	早朝散歩	朝食 清掃	野外炊事 (かぼちゃシチュー)	振り返り 閉校式	解散				

9. 定 員 40名(申し込み多数の場合は抽選となります。)
10. 参 加 費 4,500円程度(食費・施設使用料・保険料・教材費)
※交通費は含まれません。くわしくは参加決定通知にてお知らせします。
11. 服装と持ち物
動きやすい服装(長そで、長ズボン、運動靴)、帽子、軍手(綿100%)、タオル、水筒、筆記用具、洗面用具、保険証の写し、宿泊に必要な物(着替え、寝るための服、バスタオル、シャンプー、石鹸等)、常備薬、ナップザック(水筒等を入れて背負えるもの)、体育館シューズ、髪を括るゴム(髪が長い人)、その他各自必要な物

【当日受付で提出するもの】

参加費 保険証のコピー 貴重品（帰りの交通費等）

※スマートフォンやゲーム機、交通費以外のお金などは持参しないでください。事情があって持参する場合は、当日の受付で預かり、帰る際に返却します。

12. 交通案内

◎自家用車等で直接お越しいただくか、江田島各港まで各自でお越しいただき、無料の送迎バスをご利用ください。

◎無料送迎バスは、下記フェリーの時刻に合わせ、江田島各港（切串西沖港、切串吹越港、小用港）と交流の家間を運行します。

【行き】 10月26日(土)

広島港（宇品旅客ターミナル）発 （フェリー） 8:40 → 江田島（切串西沖棧橋）着 9:10
呉ポートピア（天応棧橋）発 （フェリー） 9:00 → 江田島（切串吹越棧橋）着 9:12
呉港（呉中央棧橋）発 （フェリー） 8:35 → 江田島（小用棧橋）着 8:55

【帰り】 10月27日(日)

江田島（切串西沖棧橋）発（フェリー） 14:50 → 広島港（宇品旅客ターミナル）着 15:20
江田島（切串吹越棧橋）発（フェリー） 15:17 → 呉ポートピア（天応棧橋）着 15:29
江田島（小用棧橋）発 （フェリー） 14:47 → 呉港（呉中央棧橋）着 15:07

13. 申込方法

・国立江田島青少年交流の家のウェブページ（「イベント・事業」のページ）に記載の申込みフォームに必要事項を記入してお申し込みください。

【申込み先】 国立江田島青少年交流の家 ウェブページ (<https://etajima.niye.go.jp>)

※右の二次元コードからもお申込みできます。

申込みしめきり：9月29日（日）

・申込み多数の場合は抽選とし、抽選結果は10月5日（土）頃、電子メールにて連絡します。

・お申込み後、自動返信メッセージが送信されます。次のアドレスからメールを受信できるよう設定を確認してください。



etajima-kikaku@niye.go.jp / etajima-auto@niye.go.jp

・連絡先のアドレスは添付ファイル（PDF ファイル）が受信可能なものを記入してください。

【問合せ先】 国立江田島青少年交流の家 Tel 0823-42-0661 〔担当：葉山・中西〕

14. 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構及び江田島市の広報及びメディア等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社、テレビ等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することや放送されることもあります。なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物並びに機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。